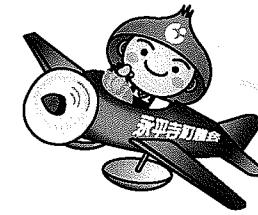


「町民の声」を町政に！

自由なご意見をお聞かせください。

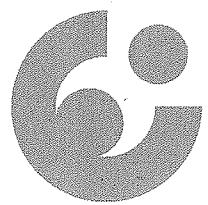
平成25年度10月



議 論 会 議 論 会

- ・永平寺町民指標·····P 1 ~
- ・変わる高齢者対策·····P 2 ~
- ・役場の仕事を深く見る ····P 4 ~

主 催：永平寺町議会

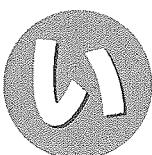


永平寺町民指標

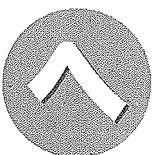
私たち永平寺町民は、美しい環境を守り、歴史と文化を大切にし、愛情に満ちた町を築きます。すべての町民が健康で安心して暮らせるふるさとを創ります。次の指標を私たちの合言葉とします。



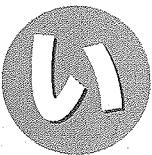
えがお
笑顔であいさつを交わしましょう



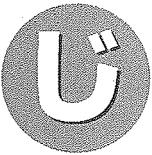
いつく
慈しみの心を育てましょう



へいわ
平和なくらしと自然を守りましょう



かんしゃ
いつでも感謝の気持ちを持ちましょう



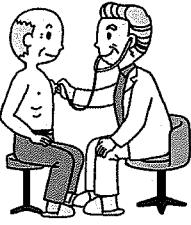
じしん ほこ かつりょく きず
自信と誇りを持ち活力ある町を築きましょう

町の花 梅
町の木 油桐

① 変わる高齢者対策

● 社会保障改革

社会保障改革の手順を示した「プログラム法案」の骨子が平成25年8月21日に閣議決定した。これに伴い、秋に召集される臨時国会の冒頭に提出して成立を目指す。

社会保障改革のポイント	留意点
① 70歳から74歳までの医療費窓口負担を1割から2割にもどす 早ければ2014年度から順次	医療費の窓口負担は2006年成立の医療制度改革関連法で、2008年4月から2割へ引き上げが決まっていたが、2007年の参議院選で大敗した自民・公明が高齢者に配慮して1割に凍結。毎年度約2千億円を補正予算に計上していた。2割になると患者一人当たりの年間負担額は4万5千円から7万4千円になる。
② 高額療養費制度の充実 早ければ2014年度	 
③ 国民健康保険の運営主体を市町村から都道府県に移行 2017年までに	国民健康保険の運営主体が市町村から都道府県に移行すると国民健康保険税が高くなる。 ・県平均保険料(年額) 9万4千円 ・本町平均保険料(年額) 8万6千円
④ 介護保険「要支援」対象のサービスを市町村事業へ移行 2015年度めど	要支援1・2の支援サービスが介護保険から地域支援事業に移行する。市町村によってサービスの内容に格差がある可能性がある。厚労省は全国一律の基準や料金でサービスを提供しているが、市町村の判断でボランティアやNPOなどを活用してコスト削減を図りたいとしている。
⑤ 一定以上の収入がある高齢者の介護サービス自己負担の増 2015年度めど	一定以上の収入がある高齢者の収入は、年間総収入320万円以上、年金のみ200万円以上の人には介護サービスの自己負担が増加する。

認知症の早期発見・早期治療

● 認知症は脳の病気である。早期に発見治療することで、病気の予防や進行を抑えることができる。本町での対応は、病院で認知症と診断されてから、社会福祉協議会で介護計画が策定され、それに基づいて介護サービスを提供している。認知症に関しては医療機関が判断してからでは遅い。発症する前に予防する事が肝心。

対応策

① 認知症の対策に看護師や保健師など専門職を配置する。

② 社会福祉協議会などのスタッフや保健師が月に1回専門の先生を招いて脳についての勉強会を開催。

③ 認知症の方の存在を知るアンケート調査。

④ 役場で脳の理解促進と認知症予防の啓発の活動。

⑤ 老人会・サロン・婦人会・その他団体で認知症の勉強会や講習会を繰り返し開催し、認知症の知識を豊富にする。

⑥ 看護師や保健師が早期発見をめざして戸別訪問。

⑦ 認知症キャラバンメイト養成講座や小・中学生を対象にサポーター養成講座を開催。地域や家族が協力して認知症の早期発見に努める。早期に発見することで、発症を予防したり、発症後の進行を抑制する事が可能となる。医療費の削減につながる。

本町の取り組み

1、キャラバンメイト養成講座を平成22年から年1回開催

【キャラバン・メイト】
認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務めていただく人。

【認知症サポーター】
「認知症サポーター養成講座」を受けた人。認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらいます。

2、本年から認知症についての講演会を13回開催

3、本年度からメンタルヘルス健診を16カ所のサロンで開催（無料）

一次健診は1年に1回5年間続け、脳の働きがいかに維持されているかを評価

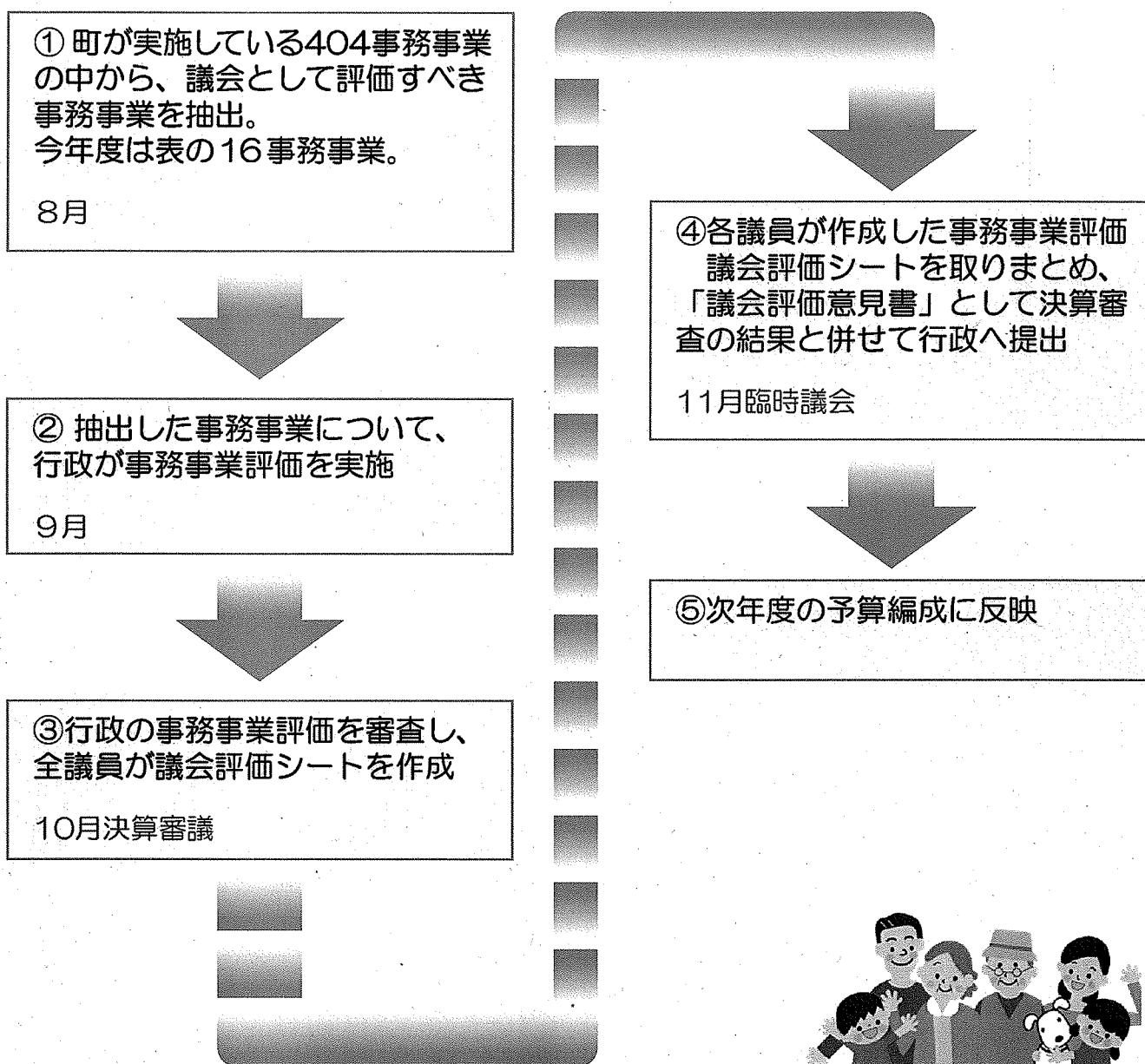
② 役場の仕事を深く見る

16件の事務事業評価 開始

○ 議会の「事務事業評価」

事務事業の適正化・効率化・質の向上を図ることを目的として、「事務事業評価」を行います。個々の事務事業のふりかえりを行い、見直しを図るもので、前年度に実施した事務事業をふりかえり、予算に反映していく仕組みです。

○ 事務事業評価の進め方



事務事業評価着目点

妥当性	自治体関与の妥当性	町が実施する理由、他の公共団体、地域の団体等との役割分担は妥当か
	目的の妥当性	この事業に対する住民ニーズ、総合振興計画を考慮して、目的は妥当か。取り巻く環境の変化などから、事業を実施する目的や役割は薄れていないか
	対象(受益者)の妥当性	対象となっている人(モノ)にズレはないか。対象とする範囲は間違っていないか
効率性	コスト効率	町以外の実施主体、実施手段の見直し、人員配置の見直し等により、コスト効率を改善できないか。
	事業効率	事業の進め方(手段、内容)は適正か。見直しすることはないか。
有効性	目標(改善)達成度	今年度の目標は達成できたか。(成果指標等)
	類似事業の存在	本町、国、県または民間サービスの中で、目的・概要が類似する事業はないか。ある場合は、事業名を記載
	総合振興計画への貢献	事業の成果は、総合振興計画の目的達成に貢献しているか。

平成26年度の方向性



成 果	★ 拡大 ★ 休止	★ 現状維持 ★ 廃止	★ 縮小 ★ 終了・完了	★ 統合・連携 ★ 見直し
予算(コスト)	★ 増額	★ 今年度並み	★ 減額	★ 予算なし

【平成 24 年度 事務事業評価】

【所 属 課】

1 地域コミュニティバス運営委託料	3939万円	総務課
2 防災備蓄整備事業	77万円	//
3 防災行政無線整備工事	9359万円	//
4 納税組合納稅奨励金	282万円	税務課
5 消防団員報酬	658万円	消防
6 特定健診委託料	974万円	住民生活課
特定保健指導委託料		
7 包括的支援事業委託料	1068万円	福祉保健課
8 放課後児童クラブ嘱託職員賃金	1191万円	子育て支援課
9 小学校教室工アー搬送ファン設置工事設計委託	616万円	学校教育課
小学校教室工アー搬送ファン設置工事		
10 中学生海外派遣事業補助金	400万円	生涯学習課
11 健康福祉施設敷地整備工事	8742万円	健康福祉施設整備室
健康福祉施設建設工事		
健康福祉施設付帯工事		
12 永平寺農商工ブランド発信協議会補助金	520万円	農林課
13 町道牧福島藤巻線歩道整備工事	1034万円	建設課
14 松岡公園整備工事	4200万円	//
15 施設建設改良費	2725万円	上水道課
16 パソコンリース料	517万円	商工観光課
庁内ネットワークシステム保守委託料	484万円	
サーバーリース料	14万円	

主な事務事業における評価事項、改善案

No. 1	地域コミュニティバス運営委託料	3939万円
H24年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各公共施設や福祉センターを起終点に巡回 ・「末政停留所」新設、新設に伴う御陵コース延伸 ・コミュニティバス利用者数 松岡地区（3系統）23,006人、永平寺地区（5系統）8,015人 上志比地区（6系統）9,902人 	
取り上げられている評価事項、改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・運行回数 12,478回 （目標達成率 100.0%） 停留所数 98ヶ所 （目標達成率 100.0%） 利用者数 40,923人 （目標達成率 68.5%） ・ルート変更・再編、運行時刻の見直し ・3地区の乗継、町内一円を巡回 ・デマンド方式の運行 オンデマンドバス；予約制乗り合いバス 	



地域コミュニティバス



教室エアー搬送ファン

No. 9	(小学校費) 教室エアー搬送ファン設置設計業務・工事	616万円
H24年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年から3年教室、特別支援学級教室に設置 (29教室) 中学校1, 2年教室、特別支援学級教室にも設置 中学校3年教室にはエアコン設備が設置済み 小学校4年から6年教室には、平成23年度に設置済み (25教室) 	
取り上げられている評価事項、改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の環境改善 夏場・冬場の教室の温度調整 ・学校生活環境の整備を図るエアコン設備の設置計画 平成26年度以降の計画 	

No. 10	中学生海外派遣事業補助金	400万円
H24年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内中学校2学年生をシンガポールへ派遣 ・現地学校の生徒と交流 ・ホームステイ ・事前・事後研修、報告会 	
取り上げられている評価・改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人員 30名 ・生徒の主体性 ・現地での積極的なコミュニケーション ・事業の継続 	



中学生海外派遣



産業フェア2012

No. 12	永平寺農商工ブランド発信協議会補助金	520万円
H24年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の助成 　　発信協議会 20名、実行委員会 38名 ・永平寺ブランド確立のため、産業フェア、研修会、物産市の開催 	
取り上げられている評価・改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「永平寺町産業フェア2012」 　　来場者数 9,700人 (目標達成率 138.6%) 　　出店企業 57社 (目標達成率 103.6%) ・研修会参加人員 83人 (目標達成率 83.0%) ・物産市開催回数 5回 (目標達成率 166.7%) ・永平寺ブランドの確立、販路拡大 ・町特産品の情報発信 	

事務事業評価全体に対するご意見、個々の事業についてのご意見をお聞かせください